		提案施言	B		工事の仕	士分け等(第1段階チェック)		技術	斯審査(第2段	階チェック)	結果					
受付				提案概要	用地買収			公共事業として	の必要性、地域で	がくりとの整合性	技術上の適合性	速	物性	技術審査	審査委員会	備考
番号	種別	名 称	所在地	~~~	の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等と の調整の難易	結果	意見等	W. 13
3	河川・ 砂防	古川	久御山町佐山籾池 (府道古川橋〜安 田橋)	かごマットの上に板を張 り、歩行スペースを確保	無	×	(安心・安全)②利便性向上 や環境整備に関する工事 (景観整備)④施設の形状や デザイン等を変更するもの							実施 しない	技術審査のと おりとする	他箇所に階段 エ、堤防天端 に散策路設置 済
5	河川・ 砂防	禅定寺川	宇治田原町禅定寺 案内	河川の拡幅と断面の確保	有	0		0	0	0	0	0	0	実施する	技術審査のと おりとする	
7	道路	府道上狛城陽線	城陽市中	・白線の塗り直し、路面 表示の塗り直し ・緑のカラー舗装	無					第2回に付議						
8	道路	府道富野荘八幡線	城陽市富野	舗装	無					第2回に付議						
19	道路	二尾木幡線	宇治市木幡	交差点改良、信号機移 設、横断歩道新設	無	0		0	0	0	0	0	0	実施する ①		信号機の移設 については交 安委員会が対 応
20	道路	府道上狛城陽線	井手町玉水跨線橋 西詰交差点	車両優先ライン設置 標識改良、横断歩道、一 停ライン変更	無					第2回に付議						
30	道路	府道八幡木津線	八幡市八幡	交差点部分を狭め、通過 車両のスピードを抑制す る	無					第2回に付議						
32	河川・ 砂防	南谷川	井手町多賀	河川管理用通路の石張り の間の真砂土部分を段差 ができないよう舗装する	無	0		0	0	0	0	0	0	実施する	技術審査のとおりとする	通行の安全を 確保するた め、舗装補修 エを実施
35	河川・ 砂防	普賢寺川	京田辺市御所/内	石積み護岸の積み直し及 び堤防補強	無	0		0	0	0	0	0	0	実施する①	技術審査のと おりとする	
39	河川・ 砂防	青谷川	城陽市奈島	河川の浚渫	無	0		0	0	0	0	0	0	実施する ③	技術審査のとおりとする	
40	道路	八幡宇治線	宇治市羽拍子	踏切内の路側帯拡幅	有					第2回に付議						

		提案施言	3	工事の仕分け等(第1段階チェック)			技術審査(第2段階チェック)結果									
受付	•			提案概要	用地買収			公共事業として	の必要性、地域で	づくりとの整合性	技術上の適合性	性速効性			審査委員会	備考
番号	種別	名 称	所在地	DEX. W.S.	の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等との調整の難易	結果	意見等	W. 13
44	道路	八幡宇治線	宇治市伊勢田町	側溝の蓋掛けによる歩行 空間の確保	無					第2回に付議						
45	河川・ 砂防	笠取川	宇治市西笠取	河川の浚渫	無	0		0	0	0	×	×	0	実施しない	技術審査のとおりとする	堆積が河川阻 害を及ぼすほ ど著しい状況 では無い為
46	河川· 砂防	普賢寺川	京田辺市多々羅	崩壊部分の修復	無	0		0	0	0	0	0	0	実施する	技術審査のと おりとする	現在・被災もしく は損傷を受けてい る箇所の内、危険 性の高い箇所につ いて実施
47	河川· 砂防	普賢寺川	京田辺市多々羅	定期的な除草と浚渫 (安心・安全整備でも提案)	無	0		0	0	0	0	0	0	一部 実施する ③	技術審査のと おりとする	堆積の著しい箇 所について実施 除草は対象外
49	道路	国道307号	宇治田原町岩山	大井野橋北側に歩道整備	無					第2回に付議						
50	道路	国道307号	宇治田原町岩山	路肩整備及び側溝改良	無	0		0	0	0	0	0	0	実施する ①	技術審査のと おりとする	
51	道路	宇治木屋線	宇治田原町南	道路上に出た立木の伐採	無	×	②利便性向上や環境整備に 関する工事							他事業で 実施	技術審査のと おりとする	
52	道路	宇治田原大石東線	宇治田原町禅定寺	全面的な舗装の打ち換え	無	0		0	0	0	0	0	0	一部実施 する①	技術審査のと おりとする	損傷の著しい 箇所について 実施
53	道路	宇治田原大石東線	宇治田原町禅定寺	歩道整備	有	×	④道路改良工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事							実施しない	技術審査のと おりとする	
55	河川・ 砂防	犬打川	宇治田原町南	河川の浚渫	無	0		0	0	0	0	0	0	一部実施 する③	技術審査のと おりとする	堆積の著しい 箇所について 実施

		提案施	<mark></mark>			工事の仕分け等(第1段階チェック)			技術	析審査(第2段	階チェック)	結果				
受付 番号				提案概要	用地買収			公共事業として	の必要性、地域で	づくりとの整合性	技術上の適合性	速効性 速効性		技術審査	審査委員会	備考
番号	種別	名 称	所在地	DET THE SE	の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等との調整の難易	結果	意見等	um '73
56	河川・ 砂防	符作川	宇治田原町南	護岸の再整備	無	0		0	0	0	0	0	0	実施する ①	技術審査のと おりとする	
57	河川・ 砂防	符作川	宇治田原町南	河川の浚渫	無	0		0	0	0	0	0	0	実施する ③	技術審査のと おりとする	
58	河川・ 砂防	砂防河川瀬羅谷川	宇治田原町禅定寺	河川の浚渫	無	0		0	0	0	0	0	0	実施する ③	技術審査のと おりとする	
59	河川・ 砂防	田原川	宇治田原町岩山	河川の浚渫	無	0		0	0	0	0	0	0	一部実施 する③	技術審査のと おりとする	堆積の著しい 箇所について 実施
60	河川・ 砂防	田原川	宇治田原町郷之口	恒久的で景観にも配慮し た飛び石の敷設	無	×	②利便性向上や環境整備に 関する工事							実施 しない	技術審査のと おりとする	
61	河川・ 砂防	田原川	宇治田原町湯屋谷	河川の浚渫	無	0		0	0	0	0	0	0	実施する ②	技術審査のと おりとする	浚渫により実 施
62	河川・ 砂防	天津神川	京田辺市田辺	毎年、堤防の下部まで伐 採 (安心・安全整備の案件)	無	0		0	0	0	0	0	0	一部 実施する ①	技術審査のと おりとする	毎年実施の確約は 不可であり、必要 に応じ実施したい 施工範囲について は状況を見て判断
63	河川· 砂防	手原川	京田辺市薪	大きい樹木の伐採 (安心・安全整備の案件)	無	0		0	0	0	0	0	0	実施する ①	技術審査のと おりとする	
64	河川· 砂防	手原川	京田辺市薪	土砂、石、雑木等の撤去	無	0		0	0	0	0	0	0	実施する ③	技術審査のと おりとする	
65	道路	交野久御山線	八幡市欽明台	交差点内の歩道に防護柵を設置	無					第2回に付議						
66	河川 · 砂防	防賀川	京田辺市興戸	歩行者と自転車利用者が 利用できる専用道の設置 (舗装と防護柵)	無	×	②利便性向上や環境整備に 関する工事							実施 しない	技術審査のと おりとする	河川に係る安 心・安全の課題 ではなく、かつ 一部は市道整備 の課題

		提案施	设			工事の仕	士分け等(第1段階チェック)		技行	淅審査(第2段	:階チェック)	結果				
受付 番号				提案概要	用地買収			公共事業として	の必要性、地域で	づくりとの整合性	技術上の適合性	速効性		技術審査	審査委員会	備考
番号	種別	名 称	所在地	<i>MATTER</i>	の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等と の調整の難易	結果	意見等	
67	河川・ 砂防	防賀川	八幡市下奈良	土砂、雑木の撤去	無	0		0	0	0	0	0	0	一部実施 する③	技術審査のと おりとする	堆積の著しい 箇所について 実施
68	河川・ 砂防	大谷川	八幡市八幡	土砂、雑木の撤去	無	0		0	0	0	0	0	0	一部実施 する②	技術審査のと おりとする	堆積の著しい 箇所について 実施 (浸水被害箇所)
69	河川· 砂防	防賀川	八幡市上津屋	浚渫及び雑木の撤去	無	0		0	0	0	0	0	0	実施する ③	技術審査のとおりとする	
70	河川・ 砂防	防賀川	京田辺市室垣外	水門上流に新規の橋の設置	無	×	②利便性向上や環境整備に 関する工事							実施 しない	技術審査のとおりとする	河川に係る安 心・安全の課 題ではない
71	道路	上狛城陽線	井手町井手	センターラインを消し、 路側帯を広げる	無					第2回に付議						
72	河川・ 砂防	大谷川	八幡市橋本	土砂、雑木等の撤去	無	0		0	0	0	0	0	0	一部実施 する②	技術審査のと おりとする	堆積の著しい 箇所について 実施 (浸水被害箇所)
73	道路	富野荘八幡線	八幡市美濃山	舗装補修	無	0		0	0	0	0	0	0	一部実施 する①	技術審査のと おりとする	損傷の著しい 箇所について 実施
74	道路	長尾八幡線	八幡市八幡	舗装補修	無	0		0	0	0	0	0	0	一部実施 する①	技術審査のと おりとする	損傷の著しい 箇所について 実施
116	道路	富野荘八幡線	城陽市富野	電柱移設・道路縦横断勾 配調整等道路改良	無					第2回に付議						
117	道路	富野荘八幡線	城陽市富野	富野荘停車場線との交差 角度を緩くする。	有					第2回に付議						
118	道路	富野荘八幡線	城陽市富野	近鉄高架下の道路拡幅	有					第2回に付議						

受(番 [:]		提案施設					工事の仕	工事の仕分け等(第1段階チェック) 技術審査(第2段階チェック)結果									
	:付				提案概要	用地買収			公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速	効性		審査委員会	備考
	号	種別	名 称	所在地		の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等との調整の難易	結果	意見等	WG 13
1	19	道路	上狛城陽線	井手町多賀	カーブミラーの設置、道 路中央線にポール設置、 道路フェンスを縦格子か ら横バーに変更	無					第2回に付議						
1	21	道路	富野荘八幡線		中央線消去、路側線設置、ポール設置	無					第2回に付議						

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
 - ①国や市町村が管理する施設に関する工事
 - ②利便性向上や環境整備に関する工事
 - ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
 - ④ 道路改良工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について〇、×の評価を記入

- **◆**【技術審査結果】
- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- 他事業で実施
- ・実施しない